

令和4年4月18日

保護者の皆様

豊見城市立とよみ小学校
校長 赤嶺 智郎
(公印省略)

今後の新型コロナウイルス感染症に関する対応について

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、前年度1月31日付文書で新型コロナウイルス感染症に関する対応をお伝えしたところですが、今年度も、下記の対応が基本となりますことをお知らせ致します。
なお、市内学校の感染警戒レベルは、本日現在の感染警戒レベルは3-②です。(最高は3-③です)

記

1 感染者・濃厚接触者・風邪症状等の対応

(1) 感染者（検査で陽性または医師の診断等）

感染した者	市内学校の感染警戒レベル1	市内学校の感染警戒レベル2以上
○児童 ○職員	【出席停止】 (療養期間が終了するまで→保健所が指定した期日または10日間)	
○児童・職員の 同居者	市教育委員会や保健所等の助言・指示を踏まえて対応 (濃厚接触者の場合は(2)参照、特定までの期間は(3)参照)	

(2) 濃厚接触者・検査等を指示された者等

濃厚接触者	市内学校の感染警戒レベル1	市内学校の感染警戒レベル2以上
○児童 ○職員	【出席停止】 [陰性の場合は最後の濃厚接触の翌日から原則7日間(陽性の場合は(1)参照)]	
○児童・職員の 同居者	【登校可能】	【出席停止】 [同居の濃厚接触者の陰性が判明するまで]

(3) 感染の可能性がある者・検査を受けている者・濃厚接触者の可能性がある者（特定までの期間）等

該当者	市内学校の感染警戒レベル1	市内学校の感染警戒レベル2以上
○児童 ○職員	【出席停止】 [保健所の判断が出るまで、感染の可能性がないとの判断が出るまで]	
○児童・職員の 同居者	【登校可能】	【出席停止】 [同居者の判断がでるまで]

(4) 風邪症状等（風邪症状の症状例は下記に記載）

症状のある者	市内学校の感染警戒レベル1	市内学校の感染警戒レベル2以上
○児童 ○職員	【出席停止】 (症状がなくなるまで)	
○同居者	【登校可能】	【出席停止】 (同居者の症状がなくなるまで)

※症状がある場合は、県電話相談窓口866-2129へ電話をするか、病院で受診してください。

- 上記(1)～(4)の場合は、早めに学校まで連絡下さるようお願い致します。
- 「出席停止」でお休みしても、欠席扱いにはなりません。
- 実際には、市教委や保健所等と連絡を密にして対応します。状況によって必ずしも上記の通りとはならない場合があります。

【風邪症状の例】（豊見城市教育委員会ガイドラインより）

発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状 但し、鼻炎など基礎疾患の症状である場合を除く

※ ここで言う「基礎疾患」とは、俗に言う持病のことで、児童が慢性的に治療している病気や症状のことです。気になる点がありましたら担任へご相談下さい。